

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2026年6月30日                       |
| 【会社名】      | 石井食品株式会社                         |
| 【英訳名】      | Ishii Food Co., Ltd.             |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 石井 智康                |
| 【本店の所在の場所】 | 千葉県船橋市本町二丁目7番17号                 |
| 【電話番号】     | 047(435)0141(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 コーポレート部 経理グループマネージャー 村上 樹生  |
| 【最寄りの連絡場所】 | 千葉県船橋市本町二丁目7番17号                 |
| 【電話番号】     | 047(774)8748                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 コーポレート部 経理グループマネージャー 村上 樹生  |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2026年6月29日開催の当社第85回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金4円00銭 配当総額 66,586,876円

効力発生日

2026年6月30日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として石井智康氏、久保啓介氏、伊藤幸一郎氏、知識賢治氏及び中村朱美氏を選任するものであります。

第3号議案 取締役に対する特定譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、企業価値の持続的な向上及び株主との価値共有を目的として、譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権を付与するための報酬制度を導入するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成(個)   | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|--------|---------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案  | 115,434 | 447   | -     | (注)1 | 可決 99.0        |
| 第2号議案  |         |       |       |      |                |
| 石井 智康  | 115,155 | 686   | -     | (注)2 | 可決 98.8        |
| 久保 啓介  | 115,157 | 684   | -     | (注)2 | 可決 98.8        |
| 伊藤 幸一郎 | 115,189 | 652   | -     | (注)2 | 可決 98.8        |
| 知識 賢治  | 114,883 | 958   | -     | (注)2 | 可決 98.6        |
| 中村 朱美  | 115,039 | 802   | -     | (注)2 | 可決 98.7        |
| 第3号議案  | 114,498 | 1,393 | -     | (注)1 | 可決 98.2        |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上